

出雲市健康のまちづくり基本計画(案)へのご意見(パブリックコメント)一覧

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
1	全般		1	<p>【1】健康のまちづくり基本計画</p> <p>1 健康のまちづくり基本計画の構成について</p> <p>策定の背景と目的の項目には、本市の健康づくり、食育の取組を一体的、かつ総合的に推進するための新たな指針として「出雲市健康のまちづくり基本計画」を策定する旨が記されているが、計画の構成については、「策定の背景と目的」及び「計画の推進体制」が健康増進計画と食育推進計画に共通する項目であり、その他の項目については健康増進計画と食育推進計画がそれぞれ個別に記述されており、「健康のまちづくり基本計画」が健康増進と食育の取組を一体的、総合的に推進するための指針として策定されるものであることが分かりにくい構成となっている。</p> <p>一体的、総合的な計画であるならば、少なくとも「健康のまちづくり基本計画」の構成としては、章立て(又は編など)を、例えば、次のように整理する必要があると思われる。</p> <p>第1章 計画策定の背景と目的 第2章 第2次健康増進計画 第3章 食育推進計画 第4章 計画の推進体制</p>	<p>ご意見のとおり、以下のとおり修正します。</p> <p>第1編 計画策定の背景と目的 第2編 第2次健康増進計画 第3編 第3次食育推進計画 第4編 計画の推進体制と修正します。</p> <p>また、章立ては現状のとおりとします。</p>
2	策定の背景と目的		1	<p>2 策定の背景と目的について</p> <p>策定の背景と目的には、栄養の偏り、不規則な食事等を起因とする肥満や生活習慣病、食に対する意識の希薄化などの食生活に関する課題を指摘した後で、国の食育基本法及び食育推進基本計画による「食育」の推進を図る旨が記されているが、食育の概念については必ずしも市民に正確に理解・浸透していないように思われることから、単に「食育を推進する」との表現ではなく、「食育とは食を通じて、また食に関して何を育むのか」の説明を加えて分かりやすく記述する必要がある。</p>	<p>策定の背景と目的の文章に、以下のとおり下線部分を追記します。</p> <p>「国は、平成17年7月に「食育基本法」を施行し、平成18年3月に「食育推進基本計画」、平成23年3月に「第2次食育推進基本計画」、平成27年3月に「第3次食育推進基本計画」が示され、<u>国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむことを目的とした食育の推進を図るための基本的な方向性が示されました。</u>」</p>

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
3	策定の背景と目的		2	<p>3 計画の策定経緯について</p> <p>策定の背景と目的には、「これまでの取組の評価・検証を行うとともに、市民の健康づくり・食育に関するアンケート調査結果も参考に、新たな健康課題への取組を検討し、国や県等の計画を踏まえ本計画を策定した」旨が記されているが、出雲市健康文化都市推進会議・出雲市食育のまちづくり推進会議等での審議経過やパブリックコメントの実施については記載されていない。</p> <p>外部の委員で構成される推進会議等でこれまでの取組の検証・評価を行い、新たな健康・食育の課題や今後の取組に関する審議は不可欠であり、前回の計画見直しに当たっても審議経過が記載されており、今回の策定に当たっての審議経過について記述すべきである。</p> <p>また、市の中長期計画は市民生活に直結するものであり、策定に当たり市民に意見を求め計画に反映するパブリックコメントの手続きは重要かつ必要不可欠なプロセスであることから、本計画はパブリックコメントを実施して策定される旨を明記すべきである。</p>	<p>策定の背景と目的の文章中に、以下のとおり下線部分を追記します。</p> <p>「<u>両計画期間が本年度をもって終了することに伴い、健康のまちづくり推進会議及び食育のまちづくり推進会議において、これまでの取組の評価・検証を行うとともに、市民のみなさまの健康づくり・食育に関するアンケート調査結果及びパブリックコメントの意見等を考慮し、新たな健康課題への取組を検討しました。</u>」</p>
4	第2次出雲市健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組)	1 最終評価の目的と評価方法 2 最終評価の達成状況	1	<p>4 最終評価と今後の取組について</p> <p>第3章は「最終評価と今後の取組」となっているが、最終評価とは第1次健康増進計画の最終評価であることから、「第1次計画の最終評価と今後の取組」と表現した方が分かりやすいのではないかと。</p>	<p>ご意見のとおり、以下のとおり修正します。</p> <p>第3章「最終評価と今後の取組」 ⇒第3章「第1次計画の最終評価と今後の取組」</p>
5	第1章 計画の基本的な考え方	2 計画の期間	1	<p>5 PDCAサイクルによる施策・取組の検証・評価について</p> <p>本計画がより実効性の高いものとなるよう施策・取組について、PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)による検証・評価を毎年度実施して次年度の取組に生かすことが重要である。計画期間の項目には「計画期間の中間年に当たる平成34年度に目標達成状況の中間評価及び見直しを行い、平成39年度に最終評価を行います。」と記されており、PDCAサイクルによる検証・評価については毎年度実施するのか不明確であるので、毎年度実施する旨を明記すべきである。</p>	<p>3ページ、59ページ文章の最後に以下の文章を追記します。</p> <p>「評価・見直しについては、毎年度PDCAサイクル(計画・実行・評価・改善)による進捗管理に取り組み、その結果を公表します。」</p>

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
6	第1章 計画の基本的な考え方	2 計画の期間	2	<p>6 計画の進捗状況の公表について</p> <p>出雲市健康のまちづくり推進会議及び出雲市食育のまちづくり推進会議において各年度の施策・取組結果について検証・評価する際には会議を市民に公開するとともに会議録や各計画の進捗状況を公表し、各計画の課題等に対する市民の認識を深め次年度の取組に対する理解・協力を求める必要がある。</p> <p>本計画に毎年度の施策・取組の検証・評価結果や進捗状況等の公表について記述すべきである。</p>	<p>健康のまちづくり推進会議及び食育のまちづくり推進会議は、従来非公開ではありませんが、ご意見のとおり、計画の推進には市民の皆様からの理解・協力を求める必要があることから、ホームページ等を通じた開催日の通知、会議資料や会議要旨を公表します。また、進捗状況の公表について、3ページ、59ページ文章に追記します。</p> <p>(追記文は意見番号5と同じ)</p>
7	全般		2	<p>7 西暦と元号の併記について</p> <p>グローバル化の進展により観光やビジネスで日本を訪れる外国人が飛躍的に増加し、出雲市でも約3,700人の外国人が居住しているなど多文化共生が時代の大きな潮流となっている。また、地域包括ケアシステムの構築など国籍、年齢、性別、障がいの有無などに関わらず一人ひとりが尊重され地域に暮らす人たちが共に支えあう地域共生社会の実現を目指し様々な施策に取り組まれている。</p> <p>企業等のホームページや文書でも西暦のみの使用が多く、元号を使用する場合も西暦を併記するのが一般的となっており、今後も様々な分野で西暦の使用が一層増えていくと思われるので本計画の本文においても西暦と元号を併記すべきである。</p> <p>なお、出雲市地域福祉計画・地域福祉活動計画及び出雲市障がい福祉計画・障がい児福祉計画の本文は西暦と元号の併記となっており分かりやすい。</p>	<p>西暦と元号を併記します。</p>
8	資料編		1	<p>8 計画の資料編について</p> <p>計画に対する市民の理解・認識が深まるよう本計画の資料編として、①計画の策定経過、②出雲市健康文化都市推進会議及び出雲市食育のまちづくり推進会議の設置要綱及び委員名簿、③出雲市健康づくり推進員設置要綱を添付すべきである。</p>	<p>計画の資料編に添付します。</p>

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
9	第2次健康増進計画 第1章 計画の基本的な考え方	2 計画の期間	1	<p>【2】 第2次出雲市健康増進計画 1 計画の期間について 計画の期間は平成30年度から平成39年度の10年間となっており、出雲市総合振興計画や地域福祉計画、子ども・子育て支援事業計画などの関連計画と整合性を図りながら推進することとされている。 市の最上位計画である総合振興計画は平成24年度から平成33年度までの10年間であり、健康、高齢者、子育て、障がい者等の個別計画の上位計画である地域福祉計画は平成30年度から平成34年度の5年間の計画となっている。 本計画は平成34年度において見直すこととされているが、グローバル化の急激な進展や少子高齢・人口減少社会を迎え世界や日本の社会が急速に変化する時代にあつて、市を取り巻く環境も大きく変貌することが予測される中で、平成33年度中には策定される市の最上位計画である次期出雲市総合振興計画の姿は予測不可能である。 本計画が長期的視点に立って施策を検討することは重要ではあるものの、計画策定期間については最上位計画の総合振興計画や上位計画の地域福祉計画の期間を大幅に超える場合には両計画との整合性を図ることは不可能であり、両計画に属しない期間を含むことは適当ではない。</p>	健康増進計画は、長期的視点に立って施策を講ずることが重要であると考え、10年間の計画を立てています。(国の「健康日本21(第2次)」、島根県の「島根県健康長寿しまね推進計画」においても、10年計画となっています。)社会情勢、健康課題の変化への対応については、毎年度、評価・検証を行いその都度対応をすることとしており、上位計画との整合性を図るためにも、5年後の34年度に中間評価を行い見直しを図ります。
10	第2次健康増進計画 第1章 計画の基本的な考え方	3 計画の基本方針(基本理念)	1	<p>2 計画の基本理念について 本計画の理念を「健康なまちづくり」とし、「社会全体で個々の健康増進の努力を支援し、市民の誰もが自らの持てる力を発揮できる社会環境をつくります。」と記されているが、本計画は「出雲市健康のまちづくり基本計画」でもあり、幅広い概念を表す「健康なまちづくり」よりも「健康のまちづくり」の方が分かりやすいのではないかと。</p>	ご意見のとおり、以下のとおり修正します。 4ページ、5ページの「健康なまちづくり」⇒「健康のまちづくり」
11	第2次健康増進計画 全般		3	<p>3 新目標値について 目標指標ごとの新目標値については目標数値が設定されているものがある一方で、増加又は減少と表記されているものがあるが、何に対して増加又は減少なのか分かりにくい。新目標値については実現可能性も考慮しながら明確な目標数値を設定すべきである。</p>	新目標値は、平成28数値に対して設定をしています。各目標指標の表の下段に注釈を追加します。 目標数値の設定については、ご意見のとおり実現可能性を考慮した数値化に向けて、今後、検討していきます。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
12	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4 ライフステージごとの今後の取組	1	4 ライフステージごとの評価について 第3章4は、「ライフステージごとの評価」として、ライフステージごとに、これまでの取組、現状と課題、今後の重点的な取組目標、目標指標の達成状況と新目標値が記載されているため、第3章4は、「ライフステージごとの評価及び今後の目標」などの表現が適当ではないか。	ご意見のとおり、「ライフステージごとの評価及び今後の目標」の表記に修正します。
13	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4-(1) ライフステージごとの評価	1	5 ライフステージごとの評価の構成について (1) 妊娠期・乳幼児期及び学童期・思春期の評価については、これまでの取組、現状と課題、今後の重点的な取組目標、目標指標の達成状況と新目標値が妊娠期から思春期までまとめて記載(P22～P29)されている。ライフステージごとの今後の取組と同様に妊娠期・乳幼児期と学童期・思春期を分けて、それぞれのライフステージごとに記載する方が市民には分かりやすく実効性の高い計画になるのではないか。	妊娠期・乳幼児期及び学童期・思春期における「現状と課題」は、「健康分野ごとの重点項目」での健康分野における課題等を記載しており、重点項目でのライフステージの設定は、妊娠期から思春期までとしています。また、「重点的な取組目標」については、上記の「現状と課題」を踏まえて母子保健における取組目標をまとめて掲載しています。 市民の皆様に分かりやすく実効性を高めるうえで、「ライフステージごとの今後の取組」を、各期の特徴を考慮した取組内容としています。
14	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4-(3) ライフステージごとの評価	1	(2) 青年期・壮年期及び高齢期の評価については、これまでの取組、目標指標の達成状況と新目標値は青年期・壮年期と高齢期が別々に記載されているが、現状と課題、今後の重点的な取組目標は青年期・壮年期と高齢期がまとめて記載(P36～P38)されている。ライフステージごとの今後の取組と同様に青年期・壮年期と高齢期を分けて、それぞれのライフステージごとに、これまでの取組、現状と課題、今後の重点的な取組目標、目標指標の達成状況と新目標値を記載する方が市民には分かりやすく実効性の高い計画になるのではないか。	青年期・壮年期及び高齢期における「現状と課題」は、「健康分野ごとの重点項目」での健康分野における課題等を記載しており、重点項目でのライフステージの設定も、青年期から高齢期までとしています。また、「重点的な取組目標」については、上記の「現状と課題」を踏まえて成人保健における取組目標をまとめて掲載しています。 市民の皆様に分かりやすく実効性を高めるうえで、「ライフステージごとの今後の取組」を、各期の特徴を考慮した取組内容としています。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
15	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	5-(1)(2) ライフステージごとの今後の取組	1	6 かかりつけ医の定義と意義について 妊娠期から高齢期のすべてのライフステージでの市民・家庭の取組として、かかりつけ医を持つことを推奨されているが、かかりつけ医とは総合診療医としての主に内科医が想定されているのか、それとも他の診療科の医師も想定して記されているのか分かりにくい。医療が専門化、細分化され、例えば眼科、整形外科、皮膚科などを受診した場合に、受診科以外の病状について相談することは現実的には難しい面がある。かかりつけ医の定義と意義について分かりやすく注釈を付ける必要がある。	ご意見のとおり、かかりつけ医の定義について、29ページに注釈を追加します。
16	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4-(1) ライフステージごとの評価	2	7 子育てに自信が持てない親に対する支援の充実について 子育てに自信が持てない親の割合が4か月児、1歳6か月児、3歳児の段階のすべてで増加している。育児不安の軽減や孤立化予防のため従来から乳児のいる家庭へ保健師や助産師による全戸訪問1回、あかちゃん声かけ訪問員による全戸訪問1回及び子育て支援センター等による子育て情報の提供が実施されているが、必ずしも有効に機能していない結果となっている。 核家族化の進展や気軽に相談できる人が身近になく孤立化の状況があると思われる中では市や地域からの積極的な働きかけが必要かつ有効と思われることから、あかちゃん声かけ訪問員や子育てサポーターは子育て中の親が気軽にいつでも電話等で相談できる関係を構築するとともに、3歳児の段階まで希望があれば随時訪問する取組を推進することとして本計画に記述していただきたい。	乳児のいる家庭への訪問は、早期から相談できる体制として保健師や助産師の専門職が全戸を訪問し、その後も必要に応じ、随時の訪問や電話相談等を行っています。幼児期においても保健師が、訪問や電話相談等を行っています。 育児不安や孤立化予防のための親への継続的な支援は、個々の家庭の状況や親や子の特性に配慮する必要があることから、保健師や助産師の専門職が、随時の訪問や相談に対応していることを追記します。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
17	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	5-(1)(2)(3)(4) ライフステージごとの今後の取組	1	<p>8 歯間ブラシ等の使用の取組について</p> <p>歯周病や虫歯の原因は細菌性プラーク(歯垢)によるものとされ、幼児期から高齢期まで歯の健康を維持するためには歯磨き習慣や定期的な歯科健診が重要であるが、歯ブラシだけでは汚れが取りにくい部位があり、歯間ブラシやデンタルフロス(糸ようじ)などの補助清掃器具の使用が有効とされており、市民・家庭の取組に歯間ブラシやデンタルフロスの使用について記載すべきである。</p> <p>なお、健康増進計画(改定版)の策定に際し実施されたパブリックコメントにおいて素案では学童期・思春期にのみ「デンタルフロスの使用」が掲げられていたため、青年期・壮年期及び高齢期においても歯間ブラシやデンタルフロスの使用について提案したところ計画に記載されたところである。</p> <p>また、歯間ブラシやデンタルフロスを使用する人の割合について、目標指標に掲げ目標数値を設定して積極的に歯周病や虫歯予防に取り組むべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、「市民・家庭の取組」に、「歯間ブラシ、デンタルフロス等を利用しましょう」を追記します。乳幼児期、学童期については、歯茎を傷つけるため、歯間ブラシは、記載せずデンタルフロスのみを追記しました。</p> <p>なお、歯間ブラシやデンタルフロスを使用する人の割合を目標指標とすることについては、歯のセルフケア方法の一つであり、目標指標の設定までは考えていません。</p>
18	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	5-(3)(4) ライフステージごとの今後の取組	1	<p>9 定期的な歯石・歯垢の除去の取組について</p> <p>歯の健康を維持するためには定期的な歯科健診が重要ではあるが、歯周病検診の受診率は10%未満の極めて低い状況であり、青年・壮年期の多くの人にとっては時間的余裕がないことから虫歯等による歯痛などの症状がない限り歯科検診を受ける人は少ないと思われる。</p> <p>歯周病を予防し高齢期まで健康な歯を維持するためには、歯周病や虫歯の原因である細菌性プラーク(歯垢)や歯石の定期的な除去が有効とされている。定期的に除去すれば治療は短時間で済み、同時に歯周病や虫歯のチェックができることから年1回の歯石・歯垢の除去のための受診の奨励が重要と思われる。</p> <p>本計画の市民・家庭の取組に記載するとともに目標指標として歯石・歯垢除去の受診率について数値目標を設定して積極的に歯周病や虫歯予防に取り組むべきである。</p>	<p>歯周病や虫歯予防対策として、市民・家庭の取組にも「毎食後の歯みがきを習慣づけましょう」、「かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科受診をしましょう」と掲げ、歯みがき等のセルフケアと定期的な受診を勧めています。</p> <p>歯科受診をすることで、歯石・歯垢の除去も行われると考え、今後も定期的な歯科受診の啓発を継続して行うこととしていることから、目標指標の設定までは考えていません。</p> <p>なお、青年期・壮年期の健康づくり「歯の健康」での市民・家庭の取組について、下記のとおり修正します。</p> <p>歯科検診⇒歯科受診に修正します。</p>

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
19	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	5-(1)ライフステージごとの今後の取組	1	10 フッ化物の歯面塗布について 乳幼児期の健康づくりにおける歯の健康については、市の取組として1歳6か月健診時にフッ化物歯面塗布を実施することとされている。フッ化物歯面塗布は保護者による仕上げみがきの補完としても有効と思われるが、効力の持続性から年間2回程度の塗布が必要とされており、1歳6か月健診時以外は市での取組がないのであれば、乳歯の生え始める1歳頃から幼児期における家庭の取組としてフッ化物の歯面塗布について記述すべきではないか。	ご意見のとおり、幼児期の部分についての「市民・家庭の取組」に、フッ化物歯面塗布について、下記のとおり追記します。 「かかりつけ歯科医と相談の上、フッ化物歯面塗布をしましょう。」
20	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4-(3)(4) ライフステージごとの評価	2	11 自己血圧測定の取組について 血圧は季節により、また一日の中でもかなり変動するため、正確な血圧を知るためには継続して自己血圧測定が重要とされている。自己血圧測定により高血圧症の予防に必要な、栄養バランスのとれた食事、減塩、適度な運動・睡眠、ストレス解消など生活習慣の改善に対する意識が高まり高血圧症患者の減少が期待できると思われる。 目標指標として自己血圧測定者の割合について目標数値を設定して取り組む意義があると思われる。	高血圧予防対策として、市でも自己血圧測定を勧めています。 市民・家庭の取組にも「日頃から自分の体重や血圧を知りましょう」を掲げて、今後も継続して啓発を行います。 しかし、血圧計が自宅に無く自己血圧測定が出来ない方もあるため、目標数値の設定は考えていません。 自己血圧測定を含めた、血圧測定の機会を増やす取組を推進します。 なお、高齢期での市民・家庭の取組にも「日頃から自分の体重や血圧を知りましょう。」を追記します。
21	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4-(3)(4) ライフステージごとの評価	3	12 胃がんの予防の取組について 胃がんはピロリ菌感染との因果関係があり、ピロリ菌の検査により感染している場合にはピロリ菌の除去治療が有効とされている。 胃がんの予防のため目標指標としてピロリ菌検査の受診率について目標数値を設定して取り組む意義があると思われる。	がんの死亡率を下げることを目的に、科学的根拠に基づき、国が推奨するがん検診を積極的に実施しています。 ピロリ菌検査については、職場の健診や個人的に医療機関で実施されているものもあり、受診率の把握が出来ない状況にあることから設定は困難です。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
22	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4-(3)(4) ライフステージごとの評価	4	13 口腔がん検診の取組について 島根大学医学部では口腔がんの早期発見・早期治療に資するため、市民対象に口腔がん検診を実施されており、検診は短時間で終了することから多くの市民が受診している。 受診により市民の口腔ケアに対する意識も高まると思われる。 大学の取組だけではなく市としても市民の口腔ケアに対する意識の向上と口腔ガンの早期発見・早期治療に資するため積極的に取り組む意義があると思われる。大学との連携を強化して検診体制の一層の充実を図るとともに、本計画の目標指標として口腔がん検診の受診率について目標数値を設定して取り組んでいただきたい。	がんの死亡率を下げることを目的に、科学的根拠に基づき、国が推奨するがん検診を積極的に実施しています。口腔がん検診については、島根大学を中心とした県内数か所の病院が主体的に集団検診を実施されているものです。口腔がん検診は、国の指針にない検診であり、本市の事業としては、取り組みませんが、引き続き協力していく考えです。 受診率の目標数値の設定は考えていません。
23	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4-(3) ライフステージごとの評価	5	14 誤嚥性肺炎の予防の取組について 出雲市では死因の順位として肺炎が男性で3位、女性で5位となっている。肺炎で亡くなる高齢者の約7割が誤嚥性肺炎を患っているとされており、誤嚥性肺炎の予防の取組が重要かつ喫緊の課題と思われる。 高齢期の健康づくりに係る市の取組として、歯科口腔健診の受診を促し口腔機能の維持・向上を図ること及びオーラルフレイル(口腔機能低下)の予防啓発の取組について記されているが、現状と課題には口腔機能低下や誤嚥性肺炎予防に関することは全く記載されていない。 現状と課題に口腔機能・嚥下機能低下や誤嚥性肺炎予防について記述すべきである。また、高齢者が自ら誤嚥性肺炎予防に必要なかむ力や飲み込む力の維持・向上等のための「口の体操」や唾液の分泌を促すための頬やあごのマッサージなど具体的な方法を実践できるよう市の取組として誤嚥性肺炎予防の取組について記述すべきである。	高齢者の健康課題として、身体のフレイル(虚弱)予防は重要課題です。フレイル予防の中で、オーラルフレイル(口腔機能低下)の予防啓発の取組が、誤嚥性肺炎予防の対策につながると考えており、誤嚥性肺炎予防に特化した取組についての記載までは考えていません。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
24	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	目標指標	1	15 企業等職場での取組に対する市の関与について 企業においては健康診断の完全実施、精密検診が必要とされる場合や未受診に対する受診指導などの取組が重要であるが、市の取組としては、職域と連携し健康に関する情報提供に努めることとされている。国民健康保険の加入者については、目標指標として特定健康診断の受診率について数値目標を設定して受診率の向上を目指す取組がなされている。すべての市民の健康づくりを推進する健康のまちづくりの観点からも国民健康保険加入者だけではなく企業等での健康診断受診率の向上の取組が重要と思われる。企業等職場での健康増進の取組に関する経済団体等との協議機関を設け、健康づくりの課題や取組のあり方について協議するとともに市の取組として、企業等の健康診断受診率について数値目標を設定して受診率の向上を目指すことは大いに意義があると思われる。	事業所における労働者の健康づくりを支援することは、重要であると考えています。 職域の健康増進についての取組は、出雲商工会議所等関係機関にも参加いただく出雲圏域地域・職域連携推進連絡会や出雲市健康のまちづくり推進会議において、協議検討しています。 企業等の健康診断受診率については、出雲市民が加入している多数の保険者の健診情報を得ることは不可能であり、受診率の全体的な把握は困難です。
25	第2次健康増進計画 第1章 計画の基本的な考え方	4 健康分野ごとの重点項目	1	16 健康分野ごとの重点項目について 青年期・壮年期・高齢期の健康管理に生活習慣病として糖尿病が記載されているが、出雲市の健康をとりまく現状において主要死因の生活習慣病には心疾患が記載されている。代表的な生活習慣病の例示としては統一すべきではないか。	ご意見のとおり、「生活習慣病(がん・心疾患・糖尿病・脳卒中)」に統一した記載に修正します。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
26	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4-(3) ライフステージごとの評価	6	<p>17 ロコモティブ・シンドロームについて 説明文には、ロコモティブ・シンドロームとは、「立つ」、「歩く」など、人の動きをコントロールする運動器が衰えている、または衰え始めている状態を示し、放っておくと日常生活に支障をきたし、要介護、さらには寝たきりの状態になってしまうこともあると記されている。ロコモで運動機能が低下すると、骨が弱くなり骨粗しょう症になりやすく、骨粗しょう症が進むと背骨や脚の付け根が骨折しやすくなるとされている。高齢者が転んで脚などを骨折し、脚力が回復しないまま車イスの生活を余儀なくされるなど介護状態に陥るケースも多いと思われる。 また、ロコモは運動習慣だけではなく口腔機能の低下等による低栄養などによる筋力の低下や骨が弱ることも関連があると思われる。ロコモの原因についてより幅広く説明するとともに、予防についても運動の面だけではなく栄養・食生活との関連についても説明する必要があるのではないか。</p>	33ページのロコモティブ・シンドロームの説明文を、ご意見のとおり、ロコモの原因等を記載した説明文に修正します。
27	第2次健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4-(3) ライフステージごとの評価	7	<p>18 フレイル(高齢期の虚弱)について 「加齢に伴い、身体の予備能力が低下し、健康障害を起こしやすくなった状態」と記されているが、「身体の予備能力」の表現は分かりにくいのでもう少し詳しく説明する必要があるのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、「身体の予備能力」の表現はわかりにくいいため、一段落目の文章を以下のとおり修正します。なお、説明の図はわかりにくいいため削除します。</p> <p>フレイル(高齢期の虚弱)とは 加齢に伴い、心身機能(身体機能や認知機能など)、生活機能(買い物や食事の準備、歩くことや食べることなど)、社会的機能(社会参加、社会とのつながりの減少など)が低下し、介護が必要となる前の状態のことを言います。</p>

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
28	第3次食育推進計画 第1章 計画の基本的な考え方	3 基本理念	1	【3】第3次出雲市推進食育推進計画 1 基本理念について 「食育推進に取り組んでいくための指針として第3次出雲市食育推進計画を策定する」と記されているが、単に「食育推進に取り組む」との表現ではなく、「食育とは食を通じて、また食に関して何を育むのか」の説明を加えて分かりやすく記述する必要がある。	ご意見のとおり、基本理念の文章に、以下のとおり下線部分を追記します。 「市民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をはぐくむための食育を推進する指針として『第3次出雲市食育推進計画』を策定します。この計画は、第2次出雲市食育のまちづくり推進計画に基づき推進した成果を踏まえ、食に関する価値観やライフスタイル等が多様化する中での諸課題解決に向け、第2次出雲市食育のまちづくり推進計画の基本理念を引き継ぎ、市民、ボランティア団体及び健康のまちづくり推進委員等の関係団体、行政の協働により推進していきます。」
29	第3次食育推進計画 全般		1	2 食育の概念について 知育、徳育、体育は比較的分かりやすいが、食育の概念については必ずしも市民に正確に理解・浸透していないように思われる。食育の概念について分かりやすく注釈を付ける必要がある。	ご意見のとおり、59ページの文章の最後に以下の注釈を追加します。 「食育とは ・生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきもの ・さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」
30	第3次食育推進計画 第2章 最終評価と今後の取組	6-(1) 基本方針に沿った地域、関係機関、市の今後の取組	1	3 食物を大切にする心の育成について 基本方針に沿った地域、関係機関、市の取組には、「乳幼児の健康教育・栄養相談の充実」の取組として「食物を大切にする心の育成や食事のマナーなどの大切さ」について記されているが、学童期も継続して指導する必要があると思われるので「子どもの基本的な生活習慣と望ましい食習慣の形成」の取組にも食物を大切にする心の育成や食事のマナーなどの大切さについて記載すべきである。	ご意見のとおり、78ページの「子どもの基本的な生活習慣と望ましい食習慣の形成」の欄に、以下の文章を追記します。 「食物を大切にする心の育成や食事のマナーなどの大切さを伝えます。」

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
31	第3次食育推進計画 第1章 計画の基本的な考え方	5 重点目標	1	4 重点目標について 「食の安全・安心に関心を持ちましょう」の具体的取組に「食品購入時に生産地や栄養成分表示を確認しましょう」と記されているが、食の安全・安心の確保のためには賞味期限や消費期限の確認も大切であり記述を加える必要があると思われる。	消費期限を追記します。
32	第3次食育推進計画 第2章 最終評価と今後の取組	4 第2次食育のまちづくり推進計画の成果指標と現状	1	5 新目標値について 目標指標ごとの新目標値については目標数値が設定されているものがある一方で、増加と表記されているものがあるが、何に対して増加なのか分かりにくい。新目標値については実現可能性も考慮しながら明確な目標数値を設定すべきである。	新目標値は、平成28数値に対して設定をしています。各目標指標の表の下段に注釈を追加します。 目標数値の設定については、ご意見のとおり実現可能性を考慮した数値化に向けて、今後、検討していきます。
33	第3次食育推進計画 第2章 最終評価と今後の取組	1 第2次食育のまちづくり推進計画の取組状況と評価	1	6 学校での食育の取組状況について 学童期の取組状況については、小・中学校では、栄養教諭や担任等による「食の学習ノート」を中心とした食育の授業を行っている」と記されているが、具体性がなく学校での食育の取組状況が分かりにくいので、もう少し詳しく取組内容を記述する必要がある。	64ページの学童期・思春期の文章の中に、以下のとおり下線部分の文章を追記します。 ・小・中学校では、栄養教諭や担任等による、 <u>食事のマナーや朝食の摂り方等を内容とする「食の学習ノート」</u> を中心とした食育の授業を行っています。
34	第3次食育推進計画 第2章 最終評価と今後の取組	6-(1) 基本方針に沿った地域、関係機関、市の今後の取組	2	7 幼児期の食育について 幼児期の食嗜好は乳児の離乳食が始まるころから家庭環境に大きな影響を受けるように思われる。食物に対する「好き嫌い」はある程度は子どもが成長した後まで残ることはあるが、「食わず嫌い」の言葉もあるように、あまり食べたこともなく、味も分からないのに嫌いだと決め込むような食嗜好は、身体の成長に影響するだけではなく思春期・青年期における未経験の新たな世界へのチャレンジ精神や積極性など性格・人格形成にも影響する面もあるように思われる。 幼児期での「好き嫌い」ができるだけ少なくなるように保育所等の給食での配慮・指導や家庭への啓発等の取組が重要と思われる。 本計画の「家庭における食育の推進」や「保育所・幼稚園・学校等における食育の推進」の取組として、「好き嫌い」に対する啓発・指導について記述していただきたい。	幼児期の好き嫌いについては、78ページに記載の「乳幼児健康診査、離乳食教室、乳幼児健康相談等で望ましい食習慣やおやつの適切な摂り方について、知識の普及を行います。」、80ページに記載の「乳幼児の食に関する相談に応じ、食育の必要性や食に関する知識の普及啓発を行います。」において、今後も、好き嫌いを含めた食に関する知識の普及啓発につとめることとしており、記述までは考えていません。

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
35	第3次食育推進計画 第2章 最終評価と今後の取組	6-(1) 基本方針に沿った地域、関係機関、市の今後の取組	3	<p>8 学校での食育の取組について</p> <p>学校での給食時間は配食や後片付け等での協同、食事マナー、食事を共にして会話を楽しみながら社交性・協調性等を育むコミュニケーションのあり方などを学ぶ人格形成のための貴重な時間である。計画的・効果的な給食時間の活用策を検討して児童生徒の相互理解が深まるような取組が重要と思われる。</p> <p>本計画では、学校等における食育の推進施策の「小・中学校における食育推進」や「学校給食の充実」において、学校給食を通じて人格形成を図る教育的意義については記述されていない。</p> <p>学校給食は協同の精神を養い、食事マナーや社交性・協調性等を育み相互理解を深めるコミュニケーションのあり方などを学ぶ重要な教育的役割があり、学校給食を通じて人格形成を図る食育の取組について「小・中学校における食育の推進」の項目に記述すべきである。</p>	<p>ご意見のとおり、80ページの小・中・高等学校における食育推進の文章の中に、以下のとおり下線部分の文章を追記します。</p> <p>・<u>栄養教諭と担任等が連携し、望ましい食習慣や豊かな人間性をはぐくむための食に関する指導を行います。</u></p>
36	第2次出雲市健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	4 ライフステージごとの評価	1	<p>【4】その他(文章表現等についてご検討ください。)</p> <p>1 たばこの害に関する知識の普及(P37)</p> <p>「禁煙支援の資源」と記されているが、「禁煙支援メニュー」など「資源」については分かりやすい適当な表現があるのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、「禁煙支援メニュー」の表記に修正します。</p>
37	第2次出雲市健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	5-(2) ライフステージごとの今後の取組	1	<p>2 学童期・思春期の健康づくり(P45)</p> <p>栄養・食生活の基本目標に「栄養や食習慣の知識を身につける。」と記されているが、「栄養の知識や望ましい食習慣を身につける。」などが分かりやすいのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、以下のとおり修正します。</p> <p>「栄養や食習慣の知識を身につける。」 ⇒「栄養の知識や望ましい食習慣を身につける。」</p>
38	第2次出雲市健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	6感染症対策の取組状況と今後の取組	1	<p>3 感染症対策の取組状況と今後の取組(P51)</p> <p>「結核についての普及を図ります。」と記されているが、「結核に関する知識・情報の普及を図ります。」などではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、以下のとおり修正します。</p> <p>「結核についての普及を図ります。」 ⇒「結核に関する知識・情報の普及を図ります。」</p>

意見番号	項目	小項目	項目番号	意見内容	市の考え方
39	第2次出雲市健康増進計画 第3章 最終評価と今後の取組	7 地域力を活かした健康づくりの推進と評価 8地域力を活かした健康づくりの推進と今後の取組	1	4 「地域力を活かした健康づくりの推進と評価」(P52)及び「地域力を活かした健康づくりの推進の今後の取組について」(P55)については、「地域力を活かした健康づくり」となっているが、タイトルは簡潔な方が分かりやすいと思われることから「地域の健康づくりの推進と評価」、「地域の健康づくりの今後の取組」とし、地域力の重要性を強調する必要があるれば本文で表現してもいいのではないか。	「地域力」を強調するためにP52については、現状のままにします。 P55については、ご意見のとおり「地域の健康づくりの今後の取組」に修正します。
40	第3次食育推進計画 第2章 最終評価と今後の取組	6-(4) 基本方針に沿った地域、関係機関、市の今後の取組	1	5 みんなで減塩チャレンジ(P83) 「だしのとり方」となっているが、「だしの利用」などではないか。	ご意見のとおり、以下のとおり修正します。 「だしのとり方」⇒「だしの利用」